

令和8年第2回仁淀川町議会定例会付議事件

(付議事件)

1. 議案第3号 仁淀川町犯罪被害者等支援条例について
2. 議案第4号 ニッポン高度紙工業OTOMEGAMIの森整備基金条例について
3. 議案第5号 仁淀川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
4. 議案第6号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
5. 議案第7号 仁淀川町集落活動センター山村自然楽校しもなの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
6. 議案第8号 仁淀川町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例について
7. 議案第9号 仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について
8. 議案第10号 令和7年度仁淀川町一般会計補正予算（第8号）について
9. 議案第11号 令和7年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
10. 議案第12号 令和7年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第3号）について
11. 議案第13号 令和7年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
12. 議案第14号 令和7年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
13. 議案第15号 令和8年度仁淀川町一般会計予算について
14. 議案第16号 令和8年度仁淀川町国民健康保険特別会計予算について
15. 議案第17号 令和8年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計予算について
16. 議案第18号 令和8年度仁淀川町介護保険特別会計予算について
17. 議案第19号 令和8年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計予算について
18. 議案第20号 令和8年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計予算について
19. 議案第21号 令和8年度仁淀川町簡易水道事業会計予算について

20. 議案第22号 令和8年度仁淀川町農業集落排水事業会計予算について
21. 議案第23号 高吾北広域町村事務組合の共同処理する事務の変更について
22. 議案第24号 令和7年度防災安全交付金事業町道岩丸線（岩丸橋）橋梁耐震補強工事請負契約の締結について
23. 議案第25号 仁淀川町過疎地域持続的発展計画の策定について
24. 議案第26号 町道の認定について
25. 議案第27号 令和7年度（繰越）仁淀川町竹ノ谷地区板材活用型住宅等整備工事請負契約の締結について
26. 同意第2号 教育長の任命について
27. 同意第3号 固定資産評価委員の選任について
28. 発議第1号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書
29. 発議第2号 弁護士等と被疑者等とのオンラインによる外部交通の拡充とオンライン接見の早期の法制化を求める意見書

令和8年第2回仁淀川町議会定例会会議録（第1号）

令和8年3月3日（火曜日）

10時00分開会

10時55分散会

出席議員（10名）

1番 議員	竹本文直	2番 議員	大石邦廣
3番 〃	藤崎源彦	4番 〃	古田智子
5番 〃	大野弘	6番 〃	岡田良成
7番 〃	野村安夫	8番 〃	片岡智準
9番 〃	藤原大	10番 〃	若藤敏久

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町 長	片岡信博	副 町 長	下久保幹夫
総務課長	大石浩平	企画振興課長	荒木紀和
農林課長	奥田誠	町民課長	片岡永吾
医療保険課長	西森秀成	健康福祉課長	日浦けさお
建設課長	神岡孝司	会計管理者兼出納室長	福原和美
教育次長	吉川毅	仁淀総合支所長兼仁淀地域課長	片岡龍也
池川総合支所長兼池川地域課長	井上健一		

職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長	鎌倉和幸	書 記	田村沙織
--------	------	-----	------

午前10時00分 開会

○議長 おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第2回仁淀川町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席番号3番、藤崎源彦君、4番、古田智子君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

本件については、2月24日の議会運営委員会で協議を頂いております。

委員長の報告を求めます。議会運営委員長、藤崎源彦君。

○藤崎議会運営委員会委員長 おはようございます。議長の許可を頂きましたので、議会運営委員会の審議結果をご報告いたします。

まず、提出議案や一般質問の通告及び精査、意見書等の受付、取扱い方法等の検討をいたしました。会期は本日から6日までの4日間とし、1日目の本日は、諸般の報告、執行部からの議案の上程、提案理由の説明を受け、本会議は散会とします。休憩を挟み、当初予算の精査等につきましての全員協議会を行います。2日目は休会といたします。3日目は一般質問を行います。4日最終日は、一般質問が残るようなら一般質問を行い、議案の審議を経て、閉会といたします。

町長、教育委員会の行政報告及び委員長報告を含む諸般の報告に対する質問は受け付けないこと、一般質問の回数は質問事項について3回まで、時間の上限は原則1人1時間とします。質疑の回数も同一議題は3回までとしておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。本案に対しましてご理解とご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長 委員長の報告を終わります。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日3日から6日までの4日間とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日3日から6日までの4日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、先ほど委員長から報告がありましたが、お手元に配付の日程のとおりでございます。ご承認を願います。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。議長の活動報告は、お手元に配付の報告書のとおりであります。監査委員からの例月現金出納検査の報告につきましては、議会事務局に關係書類を保管しておりますので、ご了承を願います。

以上で議長の報告を終わります。

続きまして、町長の報告を求めます。片岡町長。

○町長 おはようございます。

本日は、令和8年第2回仁淀川町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚くお礼申し上げます。

令和8年度予算について最初にご説明させていただきます。令和8年度一般会計補正予算案の総額は、令和7年度当初予算総額74億1,934万円に対して72億7,615万7,000円と、1億4,318万3,000円、率にして1.9%の減となっております。この減は、道路メンテナンス事業として補修が必要な町道の橋梁やトンネルに対する工事が昨年度までに完了したことが主な要因となっております。

また、地方交付税につきましては、社会保障関係費や人件費や物価高が見込まれる中、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方財政計画上是5.9%の増となっておりますが、高知県の試算によると、本町の普通交付税は地方財政計画の伸びほどの増は見込めないものとなっております。要因としては、公債費に算入される起債の償還の減少によるものです。

行政に求められる業務が多様化する中、財源の確保が非常に厳しい状況ではありますが、引き続き新年度予算に人口減少対策総合交付金事業として移住子育て世帯等応援事業、アクティビティ体験を通じた若年層交流支援事業、同窓会等開催助成事業、若者定住支援事業、妊産婦健診等交通費支援事業費1,092万円、昨年度に引き続き給食費の無償化1,799万8,000円、高等学校等通学給付金1,512万円、奨学金返還支援補助金480万円に加え、新たに仁淀川町制服等購入助成金1,080万円等の子育て支援等を行うとともに、住民主体の地域活動を支える拠点施設整備のため、別枝地区に仁淀川町集落活動センター推進事業費補助金4,015万7,000円、森林資源を生かした地域経済の活性化や環境保全、持続可能な林業を目

指した取組を加速させるために、森林環境譲与税を財源とした間伐材等流通促進事業費補助金3,462万5,000円、林業家育成事業費補助金4,828万2,000円、高性能林業機械等整備事業費補助金4,451万6,000円等、将来を見据えながら地域の特色を生かした予算編成ができたものと考えております。

続いて、ハラスメントでございます。町職員のハラスメント事案についてご報告いたします。既に新聞報道等でご存じかと思いますが、50代男性職員が令和3年度及び4年度に女性職員に対しセクシュアルハラスメントに該当する発言を行い、当該女性職員は数年後に退職に至っております。このことにより、男性職員には、地方公務員法に基づき、減給10分の1、6か月の懲戒処分を行いました。また、公表による女性職員への心理的影響への配慮やプライバシー保護が必要と判断し、被処分者の所属及び職名、具体的な時期、内容等については公表しないとしております。町職員がこのような非行を行ったことは誠に遺憾であり、町民の皆様には深くおわび申し上げます。今後は同様の事例が起こらないよう指導を徹底し、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

続きまして、タイ訪問でございます。2月11日から15日まで、農林課職員とともにタイのバンコクを訪問いたしました。目的は、タイ日本大使館主催の天皇誕生日パーティーレセプションへの参加、そして、タイにおける木材需要の調査として、バンコク郊外にあるモウ・ジラチャイサクルという家具製品製造工場を訪問し、町産材のタイ国内での流通の可能性を意見交換してまいりました。大使館でのレセプションでは、昨年からつながりを持っていただいておりますチュラロンコン大学と協力し、学生たちがデザインした町産材による茶室にて来場者の皆様に本町の煎茶を振る舞いました。大変好評で、タイ国内でブームとなっており、抹茶ではなく、煎茶のよさを知っていただくよい機会になったと考えております。レセプション来場者は1,500人あり、準備しました150杯は全て試飲していただき、改めて煎茶販売のビジネスチャンスを確認してまいりました。

また、バンコク市内のすしアカデミーを開講し、すし職人を育てながらすし店の展開を進める寿司祝いタイランド1号店が4月中旬にオープンいたします。その店舗には町産材をふんだんに使用していただいております。その施設の見学と説明を受けてまいりました。今後もバンコク市内にオープンさせていくプロジェクトが進んでおり、町産材の利用を計画してくれておりますし、店舗内で提供されるお茶については仁淀川茶をしていただける計画であり、今後のタイ・バンコク内における販路拡大への期待を強めております。

続きまして、協働の森パートナーズ協定でございます。2月18日、高知県と高知市春野

町に本社を構えるニッポン高度紙工業株式会社様と本町とで別枝地区町有林82.37haを活用し、3者による協働の森パートナーズ協定を締結させていただきました。この協定は令和8年4月から令和11年3月末までの3年間締結させていただきましたもので、協賛金を頂き森林整備を進める事業で、本町としては、川崎重工様、西尾レントオール様、和建设様に次ぐ4社目の締結となります。

続いて、職員採用についてでございます。職員の採用についてご報告いたします。定年前の退職者が出たことにより実施し、2月1日から2月15日までテストセンター方式により第1次試験を行い、一般行政職員の10名の応募があり、うち8名が試験を受験しました。選考の結果、2名、第1次試験合格を通知し、3月7日に論文と個別面接を実施し、可否を判断したいと考えております。

なお、採用者は4月1日付の採用となります。

また、本町では、町民目線での行政運営、住んでよかったと思えるまちづくりの推進、近年の自然災害を踏まえた危機管理体制の強化など、職員も一町民として地域活動に積極的に携わることが大切であるとの観点から、採用後は仁淀川町内に居住することを原則としております。

議案についてでございます。本議会に提案しております27件の案件の内訳は、条例の制定や一部改正、廃止議案6件、指定管理者の指定に関する議案1件、令和7年度一般会計及び特別会計補正予算議案5件、令和8年度当初予算議案8件、高吾北広域町村事務組合の共同処理に関する事務の変更議案1件、請負契約の締結議案2件、過疎地域持続的発展計画の策定議案1件、町道の認定議案1件、教育長の任命1件、固定資産評価委員の選任1件となっております。これらの議案の提案理由につきましては、副町長等から説明いたしますので、ご審議の上、適切にご決定を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 次に、教育委員会の報告を求めます。吉川教育次長。

○吉川教育次長 それでは、教育委員会の行政報告をいたします。

まず、保育所、こども園、小中学校の状況につきまして報告いたします。中学校では、3月3日本日及び明日4日に公立高校入試A日程が行われます。池川中学校3年生12名中9名が、仁淀中学校3年生8名全員が受験予定です。両日に受験しない生徒は高知工業高等専門学校に合格するなどしており、両校全員が進学を目指しております。体調不良などで欠席することなく、全員無事に受験でき、それぞれの希望校に合格できることを願って

おります。

次に、卒園式及び卒業式につきましては、3月11日に仁淀中学校と池川中学校、14日に大崎保育所とふたば保育所、21日に池川こども園、22日に池川小学校、23日に別府小学校が予定されております。令和8年度の小中学校の1学期始業式は4月9日の予定です。卒園児、卒業生については、町内保育所、こども園全体で18名が卒園、小学校全体では19名が、中学校全体で20名が卒業となる見込みです。その後の日程としては、小中学校在校生は24日に修了式を行い、25日から春休みに入ります。

続いて、令和8年度当初の園児・児童生徒数の動向ですが、保育所、こども園全体での園児総数は78名で、令和7年度当初と比較して1名増となる見込みです。小学校全体の入学生は18名で、児童総数は110名となり、令和7年度当初と比較して3名減となる見込みです。中学校全体の入学生は19名で、生徒総数は71名となり、令和7年度当初と比較して1名減となる見込みです。

最後に、本定例会に提案させていただいております議案の主なものについてご説明いたします。

条例関係では、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定に関する議案1件を提案しております。また、令和7年度補正予算につきましては、公定価格の改定などにより、保育所運営委託料413万円の増額補正、そのほかとしては、一部事業の実績による減額補正を計上しております。

令和8年度当初予算につきましては、主立った事業では、町民バス・スクールバス指定管理料のうち、スクールバス分として9,348万円、保育所運営委託料1億1,444万5,000円、認定こども園施設型給付費負担金8,024万3,000円、保育所運営補助1,557万1,000円、教材備品のうち、学校情報機器整備事業1,827万8,000円、高等学校等通学給付金1,512万円、中学生制服等購入助成金1,080万円、放課後子ども教室運営関係として総額1,856万8,000円、学校給食賄材料費2,315万7,000円、給食業務委託料2,579万5,000円、現車両老朽化に伴う給食配送車購入費1,500万円を計上しております。

適切にご審議を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 以上で諸般の報告を終わります。

それでは、議案の上程を行います。

日程第4、議案第3号、仁淀川町犯罪被害者等支援条例についてから、本日提出された追加議案27号を経て、日程第30、同意第3号、固定資産評価委員の選任についてまで、一

括上程したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

議案等はお手元に配付のとおりでございます。ご確認を願います。

日程第31、執行部に提案理由の説明を求めます。議案第3号から追加議案第27号までを、下久保副町長。

○副町長 議長の許可を得ましたので、今議会に提出しております議案についてご説明を申し上げます。

なお、議案書の朗読については省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお開きください。

議案第3号、仁淀川町犯罪被害者等支援条例について説明いたします。

これは、犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定め、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図ることにより、町民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、本条例を制定するものであります。

施行日は令和8年4月1日からとしております。

次に、議案書6ページをお開きください。

議案第4号、ニッポン高度紙工業OTOMEGAMIの森整備基金条例について説明いたします。

この議案は、2月18日、ニッポン高度紙工業株式会社との協働の森づくり事業のパートナーズ協定締結に伴い、基金を設置し、森林の再生と交流の促進を柱とした協働の森づくり事業を行うため、本条例を制定するものであります。

施行日は令和8年4月1日からとしております。

次に、議案書8ページをお開きください。

議案第5号、仁淀川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について説明いたします。

この議案は、令和8年度から子ども・子育て支援法に規定する乳児等のための支援給付が制度化されることに伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準で定める基準に従い、本条例を制定するものであります。

施行日は令和8年4月1日からとしております。

次に、議案書22ページをお開きください。

議案第6号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

これは、標準化基準に適合する基幹業務システムへの移行に当たり、住登外者宛名番号管理機能実装に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の条例で定める事務に住登外者宛名情報等を追加規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

施行日は令和8年4月1日からとしております。

次に、議案書28ページをお開きください。

議案第7号、仁淀川町集落活動センター山村自然楽校しもなの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

これは、多目的広場の施設の利用料金を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

施行日は令和8年4月1日からとしております。

次に、議案書30ページをお開きください。

議案第8号、仁淀川町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例について説明いたします。

これは、医療費が高額になった場合の医療機関への支払いを自己負担限度額までとする制度が確立され、長期にわたり高額療養費資金貸付けの利用実績がないことから、条例を廃止するものであります。

施行日は令和8年3月31日からとしております。

次に、議案書32ページをお開きください。

議案第9号、仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について説明いたします。この議案は、当施設の指定管理者の指定期間満了に伴い、仁淀川町公の施設管理者選定審議会の審議を経て、株式会社仁淀川マネジメントサービスを仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者とするものであります。

なお、指定期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となっております。

次に、議案書33ページをお開きください。

議案第10号、令和7年度仁淀川町一般会計補正予算（第8号）について説明いたします。
別添の令和7年度一般会計補正予算書（第8号）をご覧ください。

まず、予算書11ページから17ページの歳入について説明いたします。

11ページの10款地方交付税のうち、普通交付税は、留保財源の全額を予算化し、8,360万3,000円の補正、特別交付税は未確定のため、留保分の一部予算化による1億200万円の補正でございます。

12ページの14款国庫支出金のうち、1項国庫負担金は、全て事業費の確定等によるもので、保育給付費国庫負担金565万3,000円、令和4年度以降町単独予算で実施してきた町道安居溪谷線道路災害査定設計委託費に対する過年債負担金1,708万2,000円の補正、一方で、減額補正は、町道安居溪谷線道路災害復旧工事費皆減に伴う公共土木施設災害復旧現年災負担金2億10万円の補正でございます。

2項国庫補助金は、国の補正事業採択に伴う社会保障・税番号制度システム整備費補助金107万8,000円、事業費の確定等により地域生活支援事業費等補助金2万7,000円の補正、一方で、減額補正は、地域経済循環創造事業交付金558万円、道路メンテナンス事業費補助金6,197万4,000円でございます。

13ページ、15款県支出金のうち、1項県負担金は、全ての事業費の確定等によるもので、保育給付費県負担金209万8,000円、一方で、減額補正は、後期高齢者医療保険基盤安定県負担金199万3,000円でございます。

2項県補助金は、事業費の確定等による地域生活支援事業費補助金1万3,000円、多子世帯保育料等軽減事業費補助金11万4,000円、中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金15万円、国の補正事業採択に伴う林業改良事業費補助金1,200万円、森林の集約化モデル地域実証事業費補助金874万6,000円でございます。一方、減額補正は、産業振興総合支援事業費補助金2,278万7,000円、人口減少対策総合交付金647万7,000円の補正でございます。

14ページ、17款寄附金は、実績見込みによるふるさと納税寄附金298万円の減額補正でございます。

15ページの18款繰入金のうち、1項基金繰入金は、財源にめどが立ったことによる財政調整基金繰入金1億2,636万6,000円、減債基金繰入金1億円、施設等整備基金繰入金270万円、まちづくり基金繰入金530万7,000円の減額補正でございます。

2項他会計繰入金は、仁淀川町国民健康保険高額医療費資金貸付基金廃止に伴う国保会計からの繰入れ650万円の補正でございます。

16ページの20款諸収入は、事業費の確定によるもので、過年度後期高齢者医療費負担金返還金565万3,000円、後期高齢者医療制度特別調整交付金事業費補助金7,000円の補正でございます。

17ページの21款町債は、総務債540万円、国の補正事業採択に伴う林道2路線の林業債1,000万円の補正、一方、減額補正は、事業費の確定等による道路債総額2,020万円、公共土木施設災害復旧債9,990万円の補正でございます。

次に、18ページから28ページの歳出についてご説明します。

18ページから19ページの2款総務費のうち、1項総務管理費は、財産管理費に公共施設等照明LED化事業債を充当したことによる財源振替を行ったものでございます。

2項企画費は、事業取りやめに伴い、過年度県費補助金返還金35万2,000円の補正、一方で、減額補正は、実績や事業費の確定等により、報酬200万円、ムービングハウス関連事業の不採択に伴い、委託料を合わせて1,178万7,000円、ふるさと納税代行に係る委託料200万円、総合支援事業費補助金200万円でございます。

4項戸籍住民基本台帳費は、国の補正予算事業採択による附票へ旧氏等を記載するためのシステム改修委託料107万8,000円の補正でございます。

20ページの3款民生費のうち、1項社会福祉費は、事業費の確定等による地域生活支援事業委託料5万5,000円、障害児障害者通所燃料費補助金18万円、中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金30万円の補正、一方で、減額補正は、広域連合負担金631万9,000円、後期高齢会計繰出金253万5,000円でございます。

2項児童福祉も同じく事業費の確定等による過年度国費精算返還金33万3,000円、保育所運営委託料413万円の補正でございます。

21ページの4款衛生費は、事業費の確定等に伴う予防費及び母子保健事業費の返還金合わせて144万7,000円の補正、一方で、減額補正は、老人保健事業における通信運搬費18万8,000円でございます。

22ページの5款農林水産業費は、国の補正予算事業採択による森林総合戦略策定支援委託料874万7,000円、林道2路線の改良工事請負費2,200万円の補正でございます。

23ページの6款商工費は、中津溪谷ゆの森温泉源泉井戸洗浄工事請負費450万円の補正、一方、減額補正は、事業計画の見直しが必要となったことに伴う産業振興推進総合支援事業費補助金3,645万9,000円、事業費の確定等による地域経済循環創造事業補助金735万円の補正でございます。

24ページの7款土木費は、事業費の確定による工事請負費6,100万円の減額補正でございます。

25ページから26ページの9款教育費のうち、1項教育総務費は、事業費の確定による減額補正で、先進地視察研修に係る業務委託料110万円、人件費343万8,000円、協力者謝礼60万円、パソコンリース料358万8,000円、システム使用料144万9,000円、高等学校等通学給付金171万円、奨学金返還支援補助金145万円、就学支援給付金106万円でございます。

3項中学校費は、事業費の確定等によるバス借上料150万円の減額補正でございます。

4項社会教育費は、放課後子ども教室謝礼128万円の減額補正でございます。

5項保健体育費は、賄材料費200万円の減額補正でございます。

27ページの10款災害復旧費は、町道安居溪谷線道路災害復旧工事について、本年度、起工測量等の準備工のみで、出来高金額がゼロとなるため、3億円の減額補正でございます。

28ページの12款諸費は、減債基金に1,145万1,000円を積み立てる補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は3億9,624万円の減額補正で、補正後の合計は78億2,195万2,000円となっております。

次に、同じ予算書6ページに戻りまして、第2表繰越明許費補正をご覧ください。

主な内容は、森林環境保全事業4,900万円、地域経済循環創造事業2,756万円、社会資本整備総合交付金事業2,893万6,000円、道路メンテナンス事業4,173万4,000円、防災安全交付金事業7,139万6,000円、地方創生道路整備推進交付金事業2,995万4,000円などの繰越しで、補正総額は3億3,371万5,000円、補正後の合計は8億1,616万1,000円となっております。

続いて、予算書7ページの第3表債務負担行為補正をご覧ください。

町道安居溪谷線道路災害復旧工事監理委託業務については、複数年契約を想定したものを単年度契約に変更することに伴う補正、また、町道安居溪谷線道路災害復旧工事については、工期の見直しにより期間及び限度額を補正するもので、補正後の期間は令和8年度から令和10年度、限度額は9億円でございます。

続いて、予算書8ページの第4表地方債補正をご覧ください。

地方債は事業費の確定等による減額補正となっており、補正後の限度額は7億7,030万円となります。

それでは、議案書に戻りまして、34ページをお開きください。

議案第11号、令和7年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説

明いたします。

別添の令和7年度国民健康保険特別会計補正予算書（第2号）をご覧ください。

歳入歳出の詳細は、6ページから14ページをご参照ください。

歳入は、全て金額の確定や収入見込みによるもので、まず、8ページ、3款県支出金756万9,000円、9ページ、5款繰入金368万2,000円、10ページ、7款諸収入の延滞金24万1,000円の補正、一方で、減額補正は、6ページ、1款国民健康保険税12万5,000円、7ページ、2款国庫支出金の子ども・子育て支援事業費補助金74万7,000円でございます。

歳出は、歳入同様に、金額の確定や収入見込みによるもので、12ページ、2款保険給付費は、療養給付費及び傷病手当金を合わせ495万円、14ページ、6款諸支出金の返還金9万4,000円、直診会計繰出金及び国民健康保険高額療養費資金貸付基金廃止に伴う一般会計繰出金合わせて632万2,000円の補正、一方で、減額補正は、11ページ、1款総務費74万6,000円でございます。

また、13ページ、4款保健事業費では、事業実績による財源振替を行っております。

以上の結果、歳入歳出の補正額は1,062万円の増額補正で、補正後の合計は7億3,252万7,000円となっております。

それでは、議案書に戻りまして、35ページをお開きください。

議案第12号、令和7年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

別添の令和7年度国民健康保険直診勘定特別会計補正予算書（第3号）をご覧ください。

歳入歳出の詳細は、6ページから9ページをご参照ください。

歳入は全て減額補正で、収入見込みによる、6ページ、1款一般診療収入の後期高齢者診療報酬及びその他の診療報酬収入合わせて1,150万円、事業の実績見込みによる、7ページ、4款繰入金の一般会計及び事業勘定繰入金合計20万円でございます。

歳出も全て実績見込みによる減額補正で、8ページ、1款総務費の医師謝礼100万円、9ページ、2款医業費の消耗品150万円、医薬材料費920万円でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は1,170万円の減額補正で、補正後の合計は4億1,036万8,000円となります。

それでは、議案書に戻りまして、36ページをお開きください。

議案第13号、令和7年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

別添の令和7年度介護保険特別会計補正予算書（第3号）をご覧ください。

歳入歳出の詳細は、6ページから9ページをご参照ください。

歳入は、収入見込みによる、6ページ、1款保険料の第1号被保険者分213万円、7ページ、2款国庫支出金の国庫補助分合計185万5,000円の補正、一方で、減額補正は、8ページ、6款繰入金の財政調整のための財政調整基金繰入金617万円でございます。

歳出は、事業の確定に伴い、9ページ、4款諸支出金の返還金218万5,000円の減額補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は218万5,000円の減額補正で、補正後の合計は12億7,116万4,000円となります。

それでは、議案書に戻りまして、37ページをお開きください。

議案第14号、令和7年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

別添の令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算書（第1号）をご覧ください。

歳入歳出の詳細は、6ページから11ページをご参照ください。

歳入は、9ページ、4款繰入金94万2,000円の補正、一方で、減額補正は、金額の確定や収入見込みによるもので、6ページ、1款保険料の合計371万5,000円、7ページ、2款国庫支出金の子ども・子育て支援事業費補助金18万9,000円、8ページ、3款繰入金の一般会計繰入金253万5,000円の補正でございます。

歳出は、全て金額の確定や実績見込みによる減額補正で、10ページ、1款総務費のシステム改修委託料18万8,000円、11ページ、2款後期高齢者広域連合納付金530万9,000円の補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は549万7,000円の減額補正で、補正後の合計は1億3,550万8,000円となります。

それでは、議案書に戻りまして、38ページをお開きください。

38ページの議案第15号から45ページの議案第22号、これまでの令和8年度予算の内容説明につきましても、この後予定されております議員全員協議会の場においてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、提案の内容については、議案書記載のとおりでございます。

次に、議案書46ページをお開きください。

議案第23号、高吾北広域町村事務組合の共同処理する事務の変更について説明いたしま

す。

この議案は、高吾北広域町村事務組合の共同処理する事務について、特別養護老人ホーム及び養護老人ホームに関する事務のうち、特別養護老人ホームもみじ荘に関する事務を廃止するもので、共同処理する事務の変更に該当するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書47ページをお開きください。

議案第24号、令和7年度防災安全交付金事業町道岩丸線（岩丸橋）橋梁耐震補強工事請負契約の締結について説明いたします。

本工事の一般競争入札を行った結果、株式会社西部建設が落札し、2月24日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事業の概要は、契約金額6,560万7,300円、橋梁延長が56.1mで、落橋防止装置工等を施工し、耐震補強をするものでございます。

次に、議案書48ページをお開きください。

議案第25号、仁淀川町過疎地域持続的発展計画の策定について説明いたします。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、仁淀川町過疎地域持続的発展計画、令和8年度から令和12年度を策定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書49ページをお開きください。

議案第26号、町道の認定について説明いたします。

この議案は、県道中津公園線の移管により、今後において町道として管理することが望ましいため、町道下名野川土居線として認定していただくよう、議会の議決を求めるものであります。

次に、本日付で追加議案として提出させていただきました付議事件について説明いたします。

お手元にお配りしております一枚紙をご覧ください。議案第27号と書いたものです。

議案第27号、令和7年度（繰越）仁淀川町竹ノ谷地区板材活用型住宅等整備工事請負契約の締結について説明いたします。

本工事の公募型プロポーザル審査を行った結果、和建設株式会社が選定され、3月2日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に

関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事業の概要は、契約金額1億4,465万円で、竹ノ谷地区に4戸の板材活用住宅を建築するものであります。

以上で私からの提出議案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 続きまして、同意第2号、同意第3号を、片岡町長。

○町長 ページ50ページをお開けください。

教育長の任命についてでございます。

仁淀川町教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は高岡郡佐川町乙1697番地8、氏名は和田礼史、生年月日は昭和41年5月1日生まれであります。

提案理由は、不在である教育長の後任に和田礼史氏を任命したく、議会の同意を求めるものであります。

続きまして、次のページをお開けください。

固定資産評価委員の選任についてでございます。

仁淀川町固定資産評価委員を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は吾川郡仁淀川町長者乙2502番地8、氏名は片岡永吾、生年月日は昭和48年4月20日の生まれでございます。

提案理由は、令和8年3月31日をもって辞任する固定資産評価委員の後任として片岡永吾氏を選任したく、議会の同意を求めるものであります。

○議長 以上で、追加議案を含む提案理由の説明を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前10時55分 休憩

午前10時55分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本会議は散会といたします。

午前10時55分 散会